

入 札 要 項 書

令和6年11月15日

四万十ポークブランド推進協議会

補助事業名：令和6年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）
工 事 名：株式会社山中畜産 畜舎施設（ストール豚舎・分娩豚舎・肥育豚舎）工事
及び堆肥発酵施設工事

この工事について、以下の通り入札を実施する。

1. 施主

施主名：株式会社山中畜産
住 所：高知県高岡郡四万十町本堂 287
電 話：090-4786-2542
代表者：山中 翔太

2. 設計・施工監理

受託者：上澤設計事務所
住 所：高知県高岡郡四万十町弘見 400-3
電 話：0880-24-1011
代表者：上澤 聡

3. 工事場所

高知県高岡郡四万十町本堂 272, 277-1, 277-2, 279, 283, 284、274

4. 設計図書

設計図面一式

5. 工事範囲

設計図書及び現場説明の範囲とする

6. 工期

着 工：令和6年11月15日（予定）
完 成：令和7年3月7日
引渡し：令和7年3月31日

7. 入札日程

（1）設計図書等の閲覧

日 時：公示日令和6年9月26日から入札日の前々日まで

閲覧方法：JA 高知県のホームページ又は
四万十ポークブランド推進協議会ホームページ、
(株) 山中畜産にて閲覧

(2) 質問及び回答

期 限：公示日から入札日の前々日まで

提出先：質問があるときは、任意の様式で作成し、下記の FAX 番号へ
送信すること。送信後、下記の電話番号へ送信の確認をすること
四万十ポークブランド推進協議会 会長 山中翔太

FAX 番号 0880-22-5177

電話番号 0880-22-5179

方 法：入札日の前日までに、質問者へ回答する

(3) 入 札 (開札)

日 時：令和6年11月15日(金) 午後1時30分より

場 所：高知県農業協同組合 高西地区 四万十農協会館 3階大ホール

8. 請負業者の決定方法

別紙入札心得による。ただし、入札参加資格の審査は落札候補者決定後に、
その落札候補者に対してのみ行うものとする。

9. 契約書

株式会社山中畜産の定めた工事請負契約書及び約款による。

10. 官庁その他への手続き

工事に必要な諸官庁その他への手続きは、一切請け負う業者の負担で行う。

11. 保安等

近隣の居住者及び所有者への保安及び振動・騒音には十分な対策を講じて工事を
行う。もしこれらに関する注意及び苦情の申し出があった場合は、請負業者の負
担において解決する。

12. 防疫等

現場説明会及び工事期間中における現場への立ち入りについては、家畜伝染病等
の防疫対策を徹底するために、高知県西部家畜保健衛生所の指導の下で行う。

13. その他

(1) 設計図書の返却

交付した設計図書は入札日に返却する。

(2) 仮設物に関する事項

仮設及び材料置き場等に使用する民有地の損失補償については、請負業者において補償すること。電力、用水、電話、その他建設に要する経費は全て請負業者負担とする。

(3) 諸物価値上がり等によるスライドは行わない。

(4) 添付内訳書の内容と工事量の間に関連あるも請負金額の増減は行わない。

(5) 工事範囲は設計図書に示す一切とし、特に記載なくとも建築物に当然必要な工事は一切含むものとする。

14. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）

第9条1項に規定する対象建設工事に該当する場合の、行政、その他への申請業務等については、請負業者の負担で行う。

15. 消費税

入札書に記載する金額は、消費税を除いた金額とすること。契約金額は、入札の結果決定した金額に消費税を加えた金額とする。

なお、契約書に記載する金額は、入札決定金額と消費税を区別して記載する。

入札心得

入札者は下記の事項に注意し、厳正に入札を行う。

1. 入札者は指定の日時、場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。
事前に郵送で届いた入札書は、施主が入札箱へ投函する。
2. 代理人が入札するとき、入札前に委任状を提出する。
3. 入札書には
 - (1) 総金額（消費税抜き）
 - (2) 社名、代表者名、社印
 - (3) 入札年月日（郵送による場合は提出年月日）
を明記する。
4. 入札者は、要求に応じて提出できるよう内訳明細書を持参する。
5. 次の号に該当する者の入札は無効、または失格とする。
 - (1) 入札参加資格のない者
 - (2) 代理人で委任状を提出しない者
 - (3) 入札に必要な事項を記載しない者
 - (4) 同時に2つ以上の入札書を提出した者
 - (5) 入札に関して不正な行為を行った者
 - (6) 入札の時間に遅れてきた者
6. 入札保証金の納付の必要は無い。
7. 入札の回数は3回までとし、次の方法により請負業者を決定する。
 - (1) 3回以内に予定価格内に達した最低価格者
 - (2) 3回入札を行っても予定価格に達しない場合は、最低価格者と話し合いのうえ決定する。ただし、話し合いがつかない場合は、指名業者変更の上、再入札もあり得るものとする。
 - (3) 落札同額入札書提出は、抽選とする。

以上